

生駒市事業系指定ごみ袋仕様書

本仕様書は、生駒市の事業系指定ごみ袋（以下「指定袋」という。）に関する仕様書である。

1 品名

生駒市事業系指定ごみ袋（燃えるごみ用）

2 種類および予定購入数量

70L 270,000枚 45L 120,000枚

合計 390,000枚

3 契約方法

入札書に記載された種類ごとの単価による契約とする。

4 指定袋の仕様

(1) サイズ（単位：mm）

90L 横 900×縦 1,000×厚さ 0.04 平袋

70L 横 800×縦 900×厚さ 0.035 平袋

45L 横 650×縦 800×厚さ 0.02 平袋

30L 横 500×縦 700×厚さ 0.02 平袋

(2) 材質、色

90L 材質は低密度ポリエチレン（JISZ1702-1994に定める1種B）とし、バイオマスプラスチックを10%以上配合する。色は透明（緑系で添加率1%の着色をすること）とする。

70L 材質は低密度ポリエチレン（JISZ1702-1994に定める1種B）とし、バイオマスプラスチックを10%以上配合する。色は透明（緑系で添加率1%の着色をすること）とする。

45L 材質は高密度ポリエチレン（JISZ1702-1994に定める2種B）とし、バイオマスプラスチックを10%以上配合する。色は透明（緑系で添加率1%の着色をすること）とする。

30L 材質は高密度ポリエチレン（JISZ1702-1994に定める2種B）とし、バイオマスプラスチックを10%以上配合する。色は透明（緑系で添加率1%の着色をすること）とする。

*緑系の色はRGB（0、255、0）をベースとして使用するものとする。

(3) インク

指定袋、包装、梱包、添加に使用するインクについては、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものとする。

(4) 指定袋への表示

指定袋は片面1色印刷とし、表示は次のとおりとする。(別紙1参照、45Lの場合。図案はイメージであり、協議の上、変更することがある。)

- ① 「生駒市事業系指定ごみ袋」の表示
- ② 袋の種類の表示
- ③ 製造物責任法に基づく表示
- ④ イラスト2ヶ所(使用するデザインは生駒市と協議のうえ決定する。)の表示
- ⑤ 作製した会社を表すアルファベット(3字以内)の表示
- ⑥ 啓発文(25文字程度)の表示
- ⑦ 一般社団法人日本有機資源協会が認めるバイオマスマーク及び認定番号の表示
- ⑧ JANコード(コードは市が用意する)の表示

(5) 外装

- ① 指定袋は10枚1袋として、透明の袋に収めること。
- ② 外装の袋には、取出口(ミシン目)を付け、一枚ずつ容易に取り出すことができるようにし、取出口と表示すること。
- ③ 外装の大きさは、取扱いやすい大きさにすること。
- ④ 外装の袋は片面1色印刷とし、次の内容を表示すること。(別紙2参照、45Lの場合。)
 - ・「生駒市事業系指定ごみ袋」の表示
 - ・袋の種類の表示
 - ・JANコード(コードは市が用意する)の表示
 - ・作製した会社を表すアルファベット(3字以内)の表示
 - ・家庭用品品質表示法に基づく表示
 - ・啓発文(25文字程度)の表示
 - ・指定袋にバイオマスプラスチックが配合されていることを通知する表示

(6) 梱包箱

- ① (90L)については10枚1袋を15袋ずつ段ボール1箱に梱包すること、その他のサイズについては10枚1袋を30袋ずつ段ボール1箱に梱包すること。
- ② 箱の大きさは、中の袋が容易に動かない大きさとすること。
- ③ 段ボール箱には、緑インク1色で、横4面に「生駒市事業系指定ごみ袋」の表示、袋の種類、製造年月、枚数を表示すること。
- ④ 梱包箱は、ホチキス針等の金属を使用しないこと。また、粘着テープ等が外袋と接触しないようにすること。
- ⑤ 梱包の際に隙間が生じないような箱の寸法にすること。

※上記(4)(5)(6)の表示の内容、配置等は、契約後打合せの上、決定する。

5 納入場所

生駒市が指定する場所に、指定する積み方で、落札業者負担で納品すること。

(指定場所は建物1階の部屋内とし、ハンドリフトでの搬送が5~20m。フォークリフト使用可)

6 納期限

令和9年3月31日

(数回の納品を予定し、数量等については入札後協議し指示する。初ロット納品は契約から1か月後を目安としたい。)

7 予定購入数量の変更

予定購入数量に増加が生じた場合は変更契約を行うこととする。なお変更契約を行う際は、提出した内訳書の単価にて契約すること。

8 その他

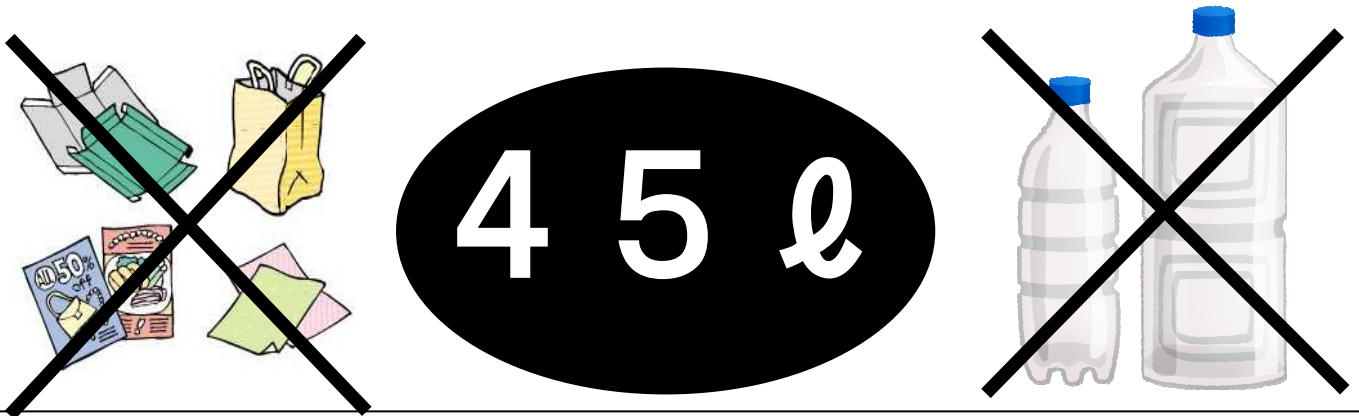
- ① 指定袋の強度等は JISZ1702-1994 と JISZ1711-1994 に基づくものとする。落札者は、納品に合わせ作製した指定袋について、公的検査機関において引っ張りの強さ（縦・横）、伸び（縦・横）、厚さについて検査を受け、報告書を提出すること。
- ② 指定袋の作製・包装・梱包は国内工場で行うこと。
- ③ 落札業者は、作製前に製造工場の名称、所在地、連絡先を記載した書類を提出する。また、製造工程の現場確認を要請した場合は、これを受け入れること。
- ④ 落札業者は、指定袋を作製する前に色サンプルを市に提出すること。
- ⑤ 納品時確認用として各サイズ1袋ずつ発注分と別にして納品すること。
- ⑥ 製造及び納品が完了した後1年以内に粗悪品が発見されたときは、相当分を正規品と取り替えること。
- ⑦ その他、本仕様書に記載されていない事項が生じた場合は、市と落札者が協議の上、決定するものとする。

生駒市

事業系指定ごみ袋

燃えるごみ用

●ごみの減量とリサイクルにご協力ください！



古紙類、ペットボトル、プラスチック製容器包装ごみは
分別してください。

【取扱上の注意】



- 警告** ●この袋は、幼児や子どもにとって窒息などの危険が伴うものです。
幼児や子どもの手の届かないところに保管してください。
- 注意** ●突起のあるものをいれると材質上破れることがありますのでご注意ください。
●火のそばや直射日光を避けて保管してください。
●摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

屋外の公共の場所での歩きタバコは市内全域で禁止

取出口

別紙2

生駒市事業系指定ごみ袋

45ℓ

燃えるごみ用

10枚入

【品質表示】

◆家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂	ポリエチレン
耐冷温度	-30度
枚数	10枚
寸法	外形 650×800 (ミリメートル) 厚み 0.02 (ミリメートル)
取扱い上の注意	火のそばや直射日光を避けて保管してください。
表示者	生駒市 奈良県生駒市東新町8番38号

【取扱上の注意】



- 警告** ●この袋は、幼児や子どもにとって窒息などの危険が伴うものです。
幼児や子どもの手の届かないところに保管してください。
- 注意** ●突起のあるものをいれると材質上破れることがありますのでご注意ください。
●火のそばや直射日光を避けて保管してください。
●摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

ごみ袋には地球にやさしいバイオマス原料が10%配合されています

バーコード

AAA

